

文科省、指導要領改訂へ 向けた「論点整理」公表！

高校は 2027 年度末に改訂、2032 年度から実施か？

旺文社 教育情報センター 2024 年 10 月 30 日

文科省の「今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会」(以下、検討会)は9月18日、本検討会の結論となる「論点整理」を公表した。「論点整理」はこれから行われる次期学習指導要領の改訂に向けて、議論すべきポイントを提言したもの。指導要領の改訂は今後、文科大臣から諮問が出て正式にキックオフとなる。前回の改訂スケジュールをそのまま当てはめれば、高校は2027年度末に改訂、2032年度から実施される見込みだ。

●「論点整理」の位置づけ

指導要領の改訂はおおよそ10年に1回のペースで行われている。段取りは毎回同じではないが、前回の改訂でも論点整理が出されている(このときは半年早い3月)。これは「有識者からの意見をまとめた」というもので、必ずしも次期指導要領がこのとおりに改訂されるわけではないが、これを受けて文科大臣から諮問が出されることになろう。

検討会は2年近くに渡り15回行われた。論点整理は社会の変化や現行指導要領の実施状況を踏まえ、改訂にあたって議論の方向性を提示している。内容は全体的な理念や方針、つまり指導要領の総則に当たる部分を中心だ。

●現行指導要領の振り返り

論点整理を見る前に、現行の指導要領のポイントを振り返っておこう。

【現行指導要領のポイント】

- ・コンテンツベースからコンピテンシーベースへの転換(「教師が何を教えるか」から「生徒にどんな能力が身に付くのか」へ)。
- ・生徒が身に付けるべき能力を「資質・能力の3つの柱」に整理(知識・技能／思考力・判断力・表現力／学びに向かう力、人間性)。
- ・指導要領の考え方を「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」の3つの視点をベースに構造化。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の推進。

- ・各教科で学びの本質となる「見方・考え方」を設定。
- ・カリキュラム・マネジメントを提起。

現行の指導要領の特徴は、一言で言えば上記 1 点目の学習者主体のコンピテンシーベースへの転換だろう。これを明確化し、実現するために 2 点目以降の方策が取られた。しかしそこで「資質・能力の 3 つの柱」、「主体的・対話的で深い学び」、「見方・考え方」などの独自の用語（指導要領固有の概念）が多数登場した。これらは互いにガチッと関連し合って 1 枚の絵のように構造化している。そのため各概念の意味と関係を理解していないと全体が理解しづらいのが難点だ。

●「論点整理」で見ている今後の社会像

現行の指導要領に改訂されたのが 2018 年（小中学校はもう 1 年早い）。そのあと新型コロナ、国際情勢の不安定化、生成 AI の急速な進化と普及など、世界規模でこれまでの我々の生活や価値観を揺るがすような出来事があった。日本の学校現場に目を向けると、GIGA スクール構想の実現により学びのデジタル化が急激に進展した。また、これに関連して 2021 年の中教審答申「令和の日本型学校教育」では「個別最適な学びと協働的な学び」という新たなコンセプトが掲げられた。

指導要領の改訂はこうした社会の変化を再認識し、これから子供たちが生きていく社会を見据えることが出発点となる。論点整理でも最初に触れているのが今後の社会像であり、そのキーワードを挙げると以下のものになる。

【今後の社会像 Key Word】

人口減少・少子高齢化／地球資源の有限性／持続可能な社会／子供の多様性（不登校、特別支援、外国人など）／子供の貧困／一人一人の豊かで幸福な人生／グローバルな協働（競争、対立、分断）／生成 AI／社会の急速・非連続的な変化／学校の包摂的な役割（学力だけでなく全人的な発達を保障する場、居場所・セーフティネットとしての役割） など

●「論点整理」の主な意見

こうした現行の指導要領や今後の社会像を踏まえ、指導要領改訂へ向けて論点整理で示された主な意見は以下のようなものだ。

これらを俯瞰すると「全体的な方向性は変更ナシ」「よりわかりやすく」「教師の負担を下げ、自由度を上げて指導力を高める」「デジタルの有効活用を促す」「子供の多様化に対応していく」という意見になっている。

《全体》

- ・指導要領全体のコンセプトはおおむね妥当。
- ・記載がわかりにくい。各概念の定義、お互いの関係性などをわかりやすく整理。

《各教科の目標・内容》

- ・単なる暗記ではなく、深い意味理解を促進。学ぶ意味や社会とのつながりを明確化。
- ・各教科の目標・内容をわかりやすく構造化。
- ・総授業時数は増やさないように留意。一方で短絡的な内容の削減は避ける。

《教師の指導》

- ・教師の負担を軽減。ただし「ワーク・オーバーロード」と「カリキュラム・オーバーロード」は区別して議論。
- ・厚い教科書、入試への対応なども含めた全体で教育課程実施の負担を考えることが必要。
- ・1コマごとの授業づくりに追われるのではなく、単元をベースにした授業づくりを促進。
- ・指導方法に関しては制約を増やさず、教師に裁量が生まれるように。
- ・指導しやすい教科書の作り込みがかえって指導力の向上を阻害している可能性も。教師が創意工夫を発揮できるように支援。
- ・子供の主体的な学習（自ら教材、方法、ペースを選択など）を促進しつつ、教師の指導のあり方を具体的に検討。「教えなくてもいい」という誤解にならないように。
- ・ICTにより多様な学習材へのアクセスが可能になっていることを踏まえ、教科書の内容や分量を検討。

《学習評価》

- ・「学力の3要素」による観点別評価は授業改善にとって非常に重要。
- ・ただし「主体性」が曖昧で評価に混乱も。「資質・能力の3つの柱」の「学びに向かう力、人間性」との関係も不明確。
- ・毎回の授業で3観点を評価しようすると、教師も生徒も息苦しい状態に。
- ・教師の授業改善と子供の学習改善に有効な評価のあり方を検討。

《デジタル学習基盤》

- ・情報活用能力は各教科を通じた具体的な充実方策を検討。
- ・デジタル学習基盤は積極的に活用。ただしリアルとのバランスに留意。
- ・デジタル学習基盤を前提とした学びのデザインをどのように示すか検討。
- ・生成AIが教育に及ぼす影響を踏まえた検討が必要。

《多様な背景を持つ子供たちへの対応》

- ・多様な子供たち（不登校の生徒、特別な支援が必要な生徒、外国人の生徒など）を一層包摂する方向で学校教育を改善。
- ・教育課程における柔軟な対応や環境整備を検討。

《教育課程編成・実施の支援》

- ・文科省からの情報発信のあり方を見直し、浸透を図る。
- ・保護者や産業界などの社会的ニーズとの整合性が必要。
- ・教育課程編成の柔軟性を向上。教育委員会や学校の裁量を拡大。
- ・高校の全日制・定時制・通信制の区分のあり方を検討。
- ・カリキュラム・マネジメントの充実を促進。
- ・地方教育行政を充実させ、学校への支援体制を強化。
- ・学校における働き方改革、学校の運営体制の充実、教師の処遇改善もあわせて一体的に推進することが不可欠。



次ページに今後の指導要領改訂スケジュール（見込み）を掲載した。前回の改訂をそのまま当てはめたものだが参考にされたい。

(2024.10 石井)

学習指導要領改訂スケジュール(見込み)

2024年10月
旺文社 教育情報センター



※本表は前回の改訂スケジュールを当てはめたもの。各時期や検討会の名称など、このとおりに進行するとは限らない。

(冒頭の有識者検討会「論点整理」のみ今回のスケジュール。前回改訂では半年早い3月)

